

埼労基発1226第6号
令和4年12月26日

一般社団法人川越地区労働基準協会 殿

埼玉労働局労働基準部長
(公印省略)

「職場における新たな化学物質規制に関する説明会」開催について（御案内）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年5月31日に公布されました労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第91号）及び化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針の一部を改正する件（令和4年厚生労働省告示第190号）」につきましては、その一部が同日施行され、今後、令和5年4月1日又は令和6年4月1日に順次施行を予定しているところです。

この度、埼玉労働局では、別添のとおり、講師として独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター センター長の城内博氏をお招きし、当該改正内容（SDS交付対象物質の拡大、化学物質管理者、保護具着用管理責任者、化学物質管理専門家の配置要件など）についての説明会（会場又はオンライン選択方式）を開催することになりました。

貴団体におかれましては、傘下会員等に対する本説明会の開催の御案内に、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

職場における化学物質規制が大きく変わります

職場における新たな化学物質規制 に関する説明会

同じ内容の説明会です
御都合の良い日時で開催日の6日前までにお申し込みください

日 ① 令和5年1月30日(月) 9:30~11:50

時 ② 令和5年2月24日(金) 14:00~16:30

いずれの開催日も、会場+ウェビナーのハイブリッドで開催します

会 ① 大宮ソニックシティ 9階906会議室
さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5

場 ② 埼玉労働局14階雇用保険説明会場
さいたま市中央区新都心11-2

講 城内博氏

師 ■ 独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター
センター長
■ 国際連合GHS専門家委員会
日本代表

+ウェビナー
(Zoom)

受講
無料



申込方法

- ① 右の二次元バーコードから受付サイトへアクセス
- ② サイトから希望する日時・聴講方法(会場又はウェビナー)を選択すると「申込画面ページ」が表示されるので、必要事項を入力し、「この内容で申し込む」を選択
- ③ 「申込完了メール」が送信され、登録したメールアドレスに招待状が届きます
- ④ ウェビナーでの申し込みの場合、届いたURLにアクセスし、必要事項を記入し登録すると、IDとパスワードが届きます

